

④荒尾市立地適正化計画（案）に係る説明会の開催と意見募集

～これからの人口減少・高齢化社会に備えたまちづくりを目指して～

〒都市計画課計画係 ☎63-1487

人口減少について、最近ではテレビなどでも報道され耳にする機会が増えてきていますが、これまで増加を続けてきた日本の人口は、一転して減少していく見通しとなっています。

市でも、人口減少や高齢化が進み、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な住環境を守っていくことが大きな課題となっています。今後は、医療・福祉施設、商業施設や住居などを集約し、公共交通の再編と連携によ

る利便性の向上など、都市全域を考えたまちづくりを進めることが重要となります。

そこで、市でも都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる立地適正化計画を作成する運びとなり、今回市民の皆さんへ、この計画の必要性や考え方について、下記の日程の通り説明会を開催することとなりました。年始のお忙しい時期と思いますが、ぜひお越しください。

●説明会開催日程

日にち	時間	場所	会場
1月14日(土)	午後1時～	メディア交流館	多目的ルーム
1月14日(土)	午後4時30分～	小岱工芸館	多目的ルーム
1月16日(月)	午後7時～	文化センター	会議室1・2
1月18日(水)	午後7時～	みどり蒼生館	多目的ルーム
1月19日(木)	午後7時～	中央公民館	CD室

※お住まいの地域に関係なく全ての会場に参加できます。

パブリックコメントの提出をしてみようと思ったら…

●意見募集期間（郵送の場合は、当日消印有効）

①荒尾市健康増進計画（第2次）（素案）

…1月11日(水)まで

②荒尾市観光振興計画（第2期）（素案）

…1月24日(水)まで

③荒尾市いじめ防止対策基本方針（改訂案）

…1月1日(日)～31日(火)

④荒尾市立地適正化計画（案）

…1月13日(金)～2月13日(月)

●閲覧場所

①・②・③・④共通…市役所総合案内（1階）・情報公開コーナー（2階）【平日の午前8時30分～午後5時15分】、市民サービスセンター（あらおシティモール2階）【午前10時30分～午後7時】、市ホームページ

※①は保健センター、②は総務課、③は教育振興課、④は都市計画課でも閲覧できます。

●意見提出書 パブリックコメント意見提出書

●意見提出方法

所定の意見書に、住所、氏名（又は団体名）、電話番号を記入し、持参、郵送、ファックス、Eメールのいずれかでご提出してください。

※電話や口頭による意見の提出は受け付けません。

また、寄せられた意見について個別に回答はできません。

●提出先

① 〒864-0032 荒尾市増永632番地 保健センター FAX64-1350 E-mail: hokenc@city.arao.lg.jp

② 〒864-8686（住所不要）産業振興課観光推進室 FAX62-1158 E-mail: kankou@city.arao.lg.jp

③ 〒864-8686（住所不要）教育委員会 教育振興課 FAX63-1659 E-mail: ksinko@city.arao.lg.jp

④ 〒864-8686（住所不要）都市計画課 計画係 FAX62-3112 E-mail: toshi@city.arao.lg.jp

●意見を提出できる人

◎市の区域内に住所を有する人

◎市の区域内に事務所又は事業所を有する個人や法人その他の団体

◎市の区域内に存する事務所か事業所に勤務する人

◎市の区域内に存する学校に在学する人

◎その他実施機関が行う事務事業に利害関係を有すると認められるもの



あなたの声を聞かせてください！ パブリックコメント特集

パブリックコメントは、市などの行政機関が条例や計画などを定めようとする時に、事前に、広く一般から意見を募り、その意見を考慮することにより、行政運営の公正性の確保と透明性の向上を図り、市民の権利利益の保護に役立てることを目的としています。

①荒尾市健康増進計画（第2次）（素案）への意見募集

〒保健センター ☎63-1133

市の健康づくり、食育、母子保健分野の取り組みを総合的・計画的に推進するための新たな指針として、荒尾市健康増進計画（第2次）を策定することとしており、その素案を作成しました。市民の皆さまからの意見を募集します。



②荒尾市観光振興計画（第2期）（素案）への意見募集

〒産業振興課観光推進室 ☎63-1421

市の観光振興を推進していくために、荒尾市観光振興計画（第2期）を策定して平成29年度から取り組む予定です。「荒尾の資源（人・資源）を磨き上げる」をコンセプトに、官民一体となって観光地域づくりを目指すことを盛り込んだ計画素案ができました。皆様のご意見をお聞かせください。



③荒尾市いじめ防止対策基本方針（改訂案）への意見募集

〒教育振興課学務係 ☎63-1659

いじめは、人権に関わる重大な問題です。市では、いじめを許さない学校・学級づくりと併せていじめられている児童生徒を「必ず守り通す」という強い姿勢でその解決に向け取り組んでいます。

しかし、社会性を身につける途上にある児童

生徒が集団で活動する場である学校などでは、少なからずいじめは発生しています。

いじめの防止や早期発見、いじめへの対処などについて、今回の改定では、SNSやスマートフォンに関する事項などを追加しています。皆さんの意見をお寄せください。